

平成28年第3回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成28年10月11日（火）午前10時00分～

場 所：石狩市役所 5階 第2委員会室

委員出席者：10名

小笠原 紘一・山田 菊子・藤懸 健・山本 裕子・田守 弘樹・松原 愛子・
本吉 俊一・石川 國弘・砂子 タケ子・大黒谷 充

事務局出席者：9名

廣長部長・岡田課長・東課長・岡主幹・泉主査・森主査・佐々木（勇）主査・
新井田主査

傍 聴 者：1名

議 事：（1）報告事項

①「石狩市水道事業経営戦略の策定について」に係るパブリックコメントの実施
結果について

（2）議題

①「石狩市水道事業経営戦略の策定について」（継続審議）

配 布 資 料：別添のとおり

記

【10：00開会】

東 課 長 【開会宣言】

小笠原会長 【挨拶】

東 課 長 これより会議の進行については小笠原会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 本日は報告事項が1点と議題が1点です。報告は「石狩市水道事業経営戦略の策定について」ということで市がパブリックコメントを実施しておりました。その結果の報告です。議題は「石狩市水道事業経営戦略の策定について」継続審議ということで、またご審議をお願いいたします。それでは報告事項からよろしくお願いいたします。

岡 主 幹 「石狩市水道事業経営戦略の策定について」に係るパブリックコメントの実施結果についてご報告いたします。9月1日から9月30日までの1カ月間、水道事業経営戦略の内容についてみなさまの意見を伺いたいということで実施しましたが、意見は残念ながら0件という結果になっております。パブリックコメントについては以上です。

小笠原会長 パブリックコメントを1カ月行った結果、意見等は0件ということですが、みなさま何かご質問ございませんか。0件という結果はどのように解釈したら良いのでしょうか。

岡 主 幹 計画全体として市民のみなさまに影響が薄いと思われるのではないかと少し思いますので、意見の聴き方等をこれから考えて行かなければと思います。

小笠原会長 確かに長期計画ですから、直接料金に跳ね返ってくるものでもないので、市民のみなさまもそのような認識かもしれません。議会には何かご報告されているのでしょ

か。

東 課 長 議会には、パブリックコメントを実施することと、経営戦略について当委員会に諮問することは報告していますが、結果については10月中の議会で0件であったという報告をする予定です。

小笠原会長 わかりました。パブリックコメントについての報告はこれでよろしいでしょうか。それでは、本日の議題であります「経営戦略の策定について」審議を行いたいと思います。事務局からお願いいたします。

岡 主 幹 前回ご指摘いただいた内容を踏まえまして修正した箇所などについて、事前にお送りした経営戦略の案に基づいてご説明いたします。

まず全体的に字体、文字の大きさ、行間などを修正いたしました。また、1ページ目では前回案までは冒頭に団体名、事業名、策定日、計画期間などを掲載しておりましたが、表紙と重複する内容になっていると判断し、削除いたしました。次に1ページ下段にある図-1をはじめとするそれぞれの図、表、グラフの全ての表題に通し番号を付けております。

2ページ目をご覧ください。事業概要のうち、給水の欄について行政区域内人口を追加して掲載いたしました。それに伴い、水道普及率と給水普及率をそれぞれ掲載しております。また、前回案で掲載しておりました有収水量密度につきましては、北海道にも確認いたしましたが、全国的な比較統計データは無いとのことで、掲載する必要性が低いと判断し、削除いたしました。なお、水道普及率や給水普及率のように右横に○数字が付してあるものについては、ページ下部に注釈として説明書きを記載することとしております。また、下段の料金改定年月日に改定率を追記しております。

続きまして、5ページをご覧ください。図-3水道事業の変遷の箇所ですが、第三者委託の期間を修正するとともに、合併年度、事業統合年度を追記することとしております。次に図-4では、前回案で水道普及率となっていた表現を給水普及率に修正するとともに、稼働施設の一覧を掲載することといたしました。

次に6ページ、経営健全化への取組の項目全体の表現を修正しております。

続きまして、7ページの経営比較分析のページは、前回からグラフを作成し直しまして、全体的に構成を修正しております。これに伴いまして、前回ご指摘いただいた経常収支比率、料金回収率、給水原価についても本来の会計処理によるものとして表現しております。

次に9ページ下段の浄水場施設の項目になりますが、小規模な施設のあり方について検討を進めるという内容を加えております。

次に11ページになります。管路の項目について表現を一部修正しまして、平成25年度以降は花川北を中心に耐震性を有する管種で更新していくということで、耐震性についても触れることとしております。また、グラフ-5の水道管の整備延長については、計画期間の平成38年に合わせて期間を延長したグラフに修正いたしました。

次に、16ページになります。上段の施設更新に関する事項については、全体的に表現を修正しました。企業債については毎年3億円を上限としますが、補助を受けられる事業については補助金、一般会計からの出資を受けられるものについては出資を見込んでいるということで表現しております。

次に18ページになります。その他の部分で、石狩西部広域水道企業団からの受水単価についての記載がございます。前回は現在の1立方メートルあたり111円としており、114円から下げるのは良くないのではないかとのご指摘をいただきましたが、9月に企業団議会が行われ、3円の引き下げについて構成団体と十分協議した結果であるという答弁があったことを踏まえまして、原案のまま111円で推計することとしたいと考えております。

次に19ページをご覧ください。下段のほうに耐震化に係る項目を追加しております。現在のところ、耐震化については、数値目標などを含めて計画策定には至っておりませんが、今後の課題として取り組むこととしながら、項目を追加したところでございます。

次に20ページになります。前回、広域化の項目の中で表現についてご指摘をいただきましたので、内容等を修正しております。

21ページをご覧ください。経営戦略を策定するにあたり、総括としてまとめとなる項目を設けております。

経営戦略の修正点についての説明は以上となりますが、前回ご指摘いただいた管体強度の検討について、引き続き水道施設課から説明いたします。

岡田課長

管体強度についてご説明いたします。6ページ目になります。水道管路の埋設深度を浅くするにあたり、管路の強度計算が正しくされているかというご質問がありましたが、管路の強度計算については各メーカーで実施しており、埋設深度は0.6メートルまでで計算しています。市の道路管理者や各関係機関と協議し、また、近隣市町村の状況も踏まえた中で、石狩市としては、凍結深度なども考慮した結果、1メートルとしております。私からは以上です。

小笠原会長

ただいま、前回の審議を踏まえて修正した部分、あるいは委員のみなさまからご質問のあったことについてお答えいただきましたが、何かご質問はございませんか。

山田副会長

書式については、非常に読みやすくしていただきありがとうございます。もう一つだけお願いがありまして、本文の中にどの図及びグラフを見るべきかを記載していただけないでしょうか。そうすると読まれた方が理解しやすくなるのではないかと思います。

それから、例えば8ページ、将来の事業環境のグラフですが、実績値と将来推計をわかりやすく明示されてはいかがでしょうか。今ご覧いただければ平成28年くらいの実績値と将来推計だとわかると思いますが、後々参照したときには、どこまでが実績値であるかわからなくなる可能性があります。

小笠原会長

推計か実績かを矢印で記載するなどの工夫をしてください。

東 課 長

承知しました。

山田副会長

11ページのグラフ-5について伺います。これは毎年のグラフではなくて数年おきになっており、間隔が5年おきかと思いましたが、そうではない箇所もあります。何か意図があるのでしょうか。基本的に等間隔にすべきだと思いますし、意図があつて変えているのであれば、グラフの間隔に差を付けるべきではないでしょうか。

岡 主 幹

元々は中期経営計画に掲載していた整備延長のグラフをベースにして修正をかけたのですが、この度の経営戦略の最終年度は平成38年度ですので、最終年度を掲載す

ることと、現在平成27年度の決算値が出ているのでその数値を載せ、その中間点くらいの平成32年度を載せたことにはなるのですが、前回の中期経営計画でも平成17年度の次が平成23年度という作りになっていたため、同様としましたが、若干の違和感を覚えておりました。

小笠原会長 等間隔でグラフが作られていますが、1年分ずらすとイメージが変わってくると思います。例えば数字を5年おきに変更することは可能ですか。

東 課 長 数値的には可能です。

小笠原会長 可能であればそのほうが良いのかも知れません。

このグラフの整備延長というのは、配水管の整備済み総延長を表していると思いますが、H23からH27にかけて短くなっているのはなぜですか。

佐々木主査 H23からH27に関しては、平成25年度から石狩西部広域水道企業団より用水を受水するにあたり、旧石狩市内にあった導水管が必要なくなりましたので、総体延長が縮まっております。

小笠原会長 これは導・送・配水管が全て入っているのですか。

佐々木主査 そのとおりです。

小笠原会長 わかりました。

山田副会長 6ページの管路の強度計算について少し理解できませんでした。ご説明は各メーカーが埋設深度0.6メートルとして強度計算をしているが、実際はもっと深く埋めているということでした。それは埋設深度が0.6メートルから1メートルに変更しても、同じ強度計算の結果を用いることができる、あるいは0.6メートルより1メートルの方が強度計算上の条件は厳しくならないという前提があるのでしょうか。

岡田課長 浅くなると管の強度が必要になってきます。

山田副会長 浅いほうがですか。土かぶり分は重くならないのですか。

佐々木主査 まず前提として、道路法施行令（第十一条の三第二項ロ）の中で埋設は深度1.2メートルと規定されていますが、旧建設省の「道路占用埋設物件の浅層化技術検討委員会」の中では、本市で採用しておりますJ I S規格のダグタイル铸铁管や配水用ポリエチレン管については0.6メートルを超える浅層埋設が可能であるとされました。さらに、日本ダグタイル鉄管協会や配水用ポリエチレンパイプシステム協会（POLITEC）等で独自に計算されております、車などの活荷重や疲労度計算、継ぎ手の水密性計算などのデータを頂いて確認しております。近隣の江別市、小樽市、札幌市の状況も調べており、気候的に一番近いと思われる江別市は先行して埋設深度が1メートルの浅層埋設を行っており、本市でも1メートルを採用したところ です。

山田副会長 活荷重により変わるといことでしょうか。

小笠原会長 平たく言いますと、現在の1.2メートルは土圧を含めても強度が十分あるため、それを浅くして0.6メートルでも良いと国から通達されました。また、輪荷重が台形状に軽減されると計算すると0.6メートルよりも1メートルの方が輪荷重は少ないので、土圧と輪荷重の両面から考えても良いという説明です。

山田副会長 土圧は深くなれば増し、輪荷重は深くなれば軽減されるので、相殺されるから良いという考えでしょうか。

小笠原会長 管の設計は土かぶり1.2メートルに耐え得るものとして設計されていて、そこから

浅くしても設計値は変わっていないため、土圧の問題は生じないわけです。

山田副会長 わかりました。ありがとうございます。

藤懸委員 2 ページの一番下①の補足の中に「浜益区雄冬地区を除く」と出てきますが、何か理由があるのでしょうか。

佐々木主査 雄冬地区は本市の水道事業ではなく、増毛町水道事業になります。

藤懸委員 雄冬地区は行政区域には入るのでしょうか。

佐々木主査 入りますが、給水人口としては増毛町でカウントされていると思われます。このため、本市の給水人口からは除いていますので、2 ページのように記載しております。

小笠原会長 石狩市全体の給水普及率を算出する場合には、行政人口としては雄冬地区も含めてカウントし、別の給水事業が行っている部分を括弧書きなどして、合算して算出するのが通常だと思われます。

山田副会長 では、行政区域内人口を変えないということですね。

小笠原会長 行政区域内人口を変えないからこそ、水道普及率と給水普及率を区分けして算出していると思います。水道普及率は行政区域内人口で計算するため、当然雄冬地区も入れて計算すべきです。

佐々木主査 訂正させていただきます。

藤懸委員 それともう1点、7 ページ右下の北海道石狩市の概要の表に現在給水人口が出てきますが、2 ページにも現在給水人口の表があります。7 ページは平成26年度ということで良いのでしょうか。非常にわかりにくいので、できれば平成27年3月末と記載するなどの配慮をいただきたいと思います。

東 課 長 わかりました。

山田副会長 今のところでもう1点よろしいでしょうか。この表は総務省の地方公営企業決算状況調査（決算統計）の数値であると聞いていたと記憶しております。前回、数値に錯誤があったという説明があり、今回各数値を修正したのであれば、参照している決算統計の数値ではなくなったのではないのでしょうか。

岡 主 幹 前回「錯誤」という表現でしたが「修正後」という表現が正しく、その修正後の数値をもって今回修正をしました。総務省には修正を届けているので、総務省に決算統計のページがあれば、この数値になっているはずです。

山田副会長 それであれば結構です。ありがとうございます。

藤懸委員 16 ページですが、施設更新に関する事項の中で毎年3億8,000万円の施設更新という記載がありますが、この費用については4条予算の建設改良費で対応するというところでよろしいですか。

岡 主 幹 はい。23 ページの別紙-2 資本的収支の収支計画のうちの建設改良費が毎年4億円程度となっておりますが、その内数となっております。

藤懸委員 わかりました。それから18 ページですが、「◎その他」の中で平成29年度から受水費単価を1立方メートルあたり114円から111円に引き下げということを踏まえて推計している場合、受水費は22 ページの別表-1 収益的収支の中に入るかと思います。3円の引き下げになっておりますが、配水量から推測すると年間1千万円以上の費用が軽減されるはずです。この反映はどこに記載されるのでしょうか。

岡 主 幹 別紙-1 の収支計画の中においては収益的支出にある、営業費用の（2）経費「その

他」の部分に含まれます。ここの数字ではわかりにくいですが、実際には受水費として営業費用の中の原水及び浄水費という項目の受水費が減少することとなり、年間でおおよそ1千5百万円程度は削減されています。

藤懸委員 「その他」の中に記載されて、節減された形で出てくるといえるのでしょうか。数字だけ見てもわかりにくいと思います。

山田副会長 民間の一般的な会計では、「その他」や「雑費」がこれだけ大きいと詳細を記載するように指導されますが、これは水道会計の決まった作りなののでしょうか。

岡 主 幹 この収支計画の作りは、総務省から示された雛形に合わせて作ったものではありませんが、修正したほうがよろしければ修正したいと思います。

小笠原会長 受水費は根幹に触れる部分ですので、それが「その他」になっていると疑問が生じるかもしれません。様式が変更可能であれば受水費は別で記載し、その他があれば「その他」として記載するなど、内容がわかるように変更をお任せいたします。ほかの石狩西部広域水道企業団の構成団体がどのようにしているのか聞いてみたほうが良いかもしれません。

東 課 長 「その他」約9億円の内の6億数千万円くらいが受水費となりますので、別出しすると受水費が高く見える可能性もありますが、分けて記載することも可能ですので、検討させていただきます。

藤懸委員 受水費単価の引き下げによって一般会計からの高料金対策繰入金についての増減は出てくるのでしょうか。

東 課 長 経費が減ることに伴い、若干減ることとなります。先ほど概ね1千5百万円程度と申し上げましたが、そのうちのおよそ7割の額が繰り出し金としては減る見込みになっております。

藤懸委員 わかりました。ありがとうございます。

小笠原会長 ほかにご質問はありませんでしょうか。

砂子委員 12ページの下から5行目にダウンサイジングという言葉があり、どういう意味かと思っていたのですが、15ページの括弧内に意味が出てきました。最初に出てきたときに説明書きを載せてはどうでしょうか。

小笠原会長 ダウンサイジングは15ページの本文でも説明されていますが、12ページにも文言を一行入れるなどすると良いかもしれません。

東 課 長 はい。承知しました。

小笠原会長 今の15ページのところについてですが、「◎施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）に関する事項」の中で「将来の使用水量をかんがみたダウンサイジングや更新管種の見直し」とありますが、主語はどこになっているのでしょうか。「管路や浄配水場の更新について」になるのでしょうか。なぜ更新管種の見直しをしなければならないかという動機がどこにあるのかわかりにくいと思います。

山田副会長 ダウンサイジングという記載方法については疑問を生むので、あえてカタカナにしないで良いのではないのでしょうか。そもそもタイトルに管路の統合と記載してあるので、「管路網の統合や施設の統合」などと表現した上で、小笠原会長のおっしゃる文章の検討をしていただければ良いと思います。

小笠原会長 管種や管径の変更などの表現を使えばダウンサイジングを使わなくても済むかと

思います。浄水場などが根幹にはあるのですが、石狩市の場合は管径の変更くらいでしょうか。

佐々木主査 浄水場でポンプを小さくするといったこともあります。

小笠原会長 それでは今質問のあったように、ダウンサイジングとは何かということの注釈を入れるか、もう少し本文に書き込むかなどをしたほうが良いと思います。よろしくお願いします。

東 課 長 はい。承知しました。

山田副会長 同じ15ページですが、一番上に章のタイトル「投資・財政計画（収支計画）」があり、次のタイトルも同じ記載となっていて、本文は「別紙のとおり（P22・P23）」となっています。この節は要らないのではないのでしょうか。残すのであれば、もう一言二言の22、23ページを説明する文章を入れて、「詳細は別紙のとおり。」とするなど、どちらか検討をお願いしたいと思います。

また、18ページの1行目に「西部企業団」とありますが、ほかのところは正式名称で記載されておりますので、正しく記載したほうが良いと思います。

そして、最後の21ページのまとめについてですが、結局この戦略はどういう方針なのか、一言二言で書いてあると分かり易いと思います。計画期間は10年であることは記載してありますが、その10年で何をするのか、何を目指すのかがとても重要なことであり、これに則って進めるといえば分かり易いと思います。

小笠原会長 今、副会長がおっしゃったことに関連して、9ページ下段の訂正されたところですが、小規模な施設のあり方について検討を進めてどうするのか記載されていません。小規模施設の扱いというのは、人口が減ってきて経営がより厳しくなっていますので、全国的にも非常に難しい課題となっています。もし将来の理想像があるのであれば、まとめのところに記載するか、ここに書き込めると良いと思います。

東 課 長 今のご指摘はそのとおりだと思いますが、経営戦略は、まず経営破たんせずにしっかりと経営を継続していくという内容になっております。

小規模施設のあり方については、施設の更新計画の中で今後の方針を明確に打ち出していくことになると思います。ただ、抽象的な表現過ぎると、何をするのか疑問が出てくると思いますので、表現については検討させていただく必要があると考えています。

山田副会長 計画であれば具体的な数字を出します。経営戦略というのは少し具体的ではないにしろ、大方針が示されているべきだと思います。今回の経営戦略でいうと、ビジョンありきでもう少し具体的に細かい数値を記載するものになるかと思いますが、その戦略部分である大方針の記述がありません。今回の経営戦略で総務省が求めているものではないかもしれませんが、経営戦略という名前なので、石狩市として「こうします」という一行で言う経営戦略のようなものをおかれたほうが良いと思います。

東 課 長 例えばキャッチフレーズではありませんが、この戦略のポイントは「これです」というものが希薄だということでしょうか。

山田副会長 はい、その通りです。

小笠原会長 水道に関するイメージでいうと、国が10年に一度策定する水道ビジョンがあります。以前は「おいしい水」をキャッチフレーズにし、国民の支持を得て新たな補助制度も

でき、様々な浄水方法も開発し、一定の成果が上がった経緯があります。

自治体としても、もう少し自らの戦略を持っても良いと思いますので、やはりキャッチフレーズを考えると分かり易いかもかもしれません。

東 課 長
小笠原会長
藤懸委員

知恵を絞りたいと思います。

ほかにご質問はございませんか。

10ページの表-2の廃止施設である各浄水場を有効利用しようと検討されているようですが、以前に花川南浄水場についてはただ売却するのではなく、歴史遺産として残すべきではないかとか、給水拠点として緊急貯水槽にする方向の検討も必要なのではないかとか、研修施設、それから記念館のような施設を検討してみてくださいという意見が当委員会から出ていたと思いますが、具体的に検討しているのでしょうか。

東 課 長

花川南浄水場につきましては、市として再利用することについて、資金的な部分からしても可能性としては極めて低いと考えています。

何件か問い合わせがあり、中の見学などの対応はさせていただいていますが、内部造作が浄水場という特殊性がありますので、別の用途でしようとしたときに、改修するだけでも相当な費用を要するとのことで、それであれば安いところに土地を購入して新設した方が割安になってしまうため、なかなか話としては進まない状況になっています。

中には、一部分だけの購入希望の問い合わせをいただくこともあります。これまでは三角の土地と建物を一体として現状渡しで売却などをすることが第一の目的でありましたので、分割して売るという考えはありませんでしたが、水源を切り替えて既に4年が経過し、なかなか話が進まないということもありまして、ある程度売れるようであれば、分割してでも積極的に処分していかなければならないと考えております。ただ、土地が狭くなることによって、残った建物部分が売りにくくなってしまうのではないかという懸念もありますので、どういった処分が良いのか、なかなか答えが出ないところでもあります。

藤懸委員

ただ売るにしても施設の取り壊し費用がかかると思います。緊急貯水槽を設置した場合の設置費用とのコストバランスまで検討したことはあるのでしょうか。

東 課 長

そこまで具体的な検討はしていませんが、地下構造物まで全て撤去した場合には2億円から3億円くらいの費用がかかり、撤去後に売却してもマイナスになりますので、できれば有効活用したいと考えております。

ただ、市の一般部局とも、例えば公園にして、地下にある池をうまく利用して緊急貯水槽などにできないかという話も出ていますが、一般会計でも公園を整備する資金繰り等の課題がありますので、具体的には進んでいませんが、内部でも協議をしているところではあります。

藤懸委員

緊急貯水槽にするとすれば地下構造物は出来ているわけですから、その取り壊しと一部変更ということで進めた場合には、まっさらの状態から施工するよりもコストは安く済むと思います。取り壊すだけのコストと比較しても同様です。

東 課 長

この件については、街の景観や防犯上のことを考えても表通りに面しているところに使っていない施設がいつまでもあるのは良くないということで、議会の一般質問でもご指摘をいただいておりますので、スピード感を持って進めなければならないと考

えております。

藤懸委員 ありがとうございます。

砂子委員 花川南浄水場ですが、立ち入り禁止のロープをただ張っているだけに見えます。不安に思ったので、どのようなパトロール等の状況にあるのかお聞きしたいです。

泉 主 査 一月に3回ほど外周を監視しております。廃止している施設内部については使用しておりませんので、全て出入りができないように窓等も塞いであります。なおかつ、花川南浄水場については上部に付いていた鉄類は全て撤去して事故の起きない状態にしておりますので、安全だと思います。

松原委員 最近バスで通った際、花川南浄水場のところを工事しているのを見て、活用できるようになったのかと思っておりました。

東 課 長 現在は花川南浄水場の用地の一部分を南線光の子保育園にお貸しして、駐車場として使っていただいています。あそこは元々水道公園という都市公園の指定となっていました。今後の処分もスピード感を持って行っていく上で公園の指定自体は廃止をしまして、遊具なども使えないよう、事故などが無いようにロープを張って段取りをしております。

松原委員 一部でも活用できて良かったですね。

東 課 長 ありがとうございます。

小笠原会長 あそこは公園になっていたのですか。

東 課 長 後ろの部分が公園になっており、遊具も3つほどありましたが、道路から見ると1.2メートルくらいの段差があり、近隣の町内会に伺っても使い勝手があまり良くないので使用頻度は低いという意見があり、また、今回の工事の関係もありましたので、公園自体は廃止をするということで議会にも説明しております。

山田副会長 最近話題になっている土壌汚染というのは浄水場や取水施設では関係ないのでしょうか。

泉 主 査 特にありません。

山田副会長 では売却など、引き渡すときにもリスク付で売ることとは無く済むのでしょうか。

東 課 長 そうですね。そういう部分は大丈夫だと思います。

山田副会長 良かったです。

小笠原会長 浄水場の場合には汚泥を野積みにしない限りは、大丈夫だと思います。

山田副会長 汚泥を野積みというのは、原水に含まれている微量な何かが残るということですか。

小笠原会長 特に有害物質というのではなく、マンガンや鉄など、その辺の土壌にたくさんあるものになります。

山田副会長 それが濃縮されて残ってしまうかもしれないということでしょうか。

小笠原会長 地下に浸透して、周りよりも少し濃度が高くなっているということであれば、汚染ではないと言われかねませんが、現在では野積みにするということはまず考えられません。

泉 主 査 旧施設の中には、ろ過砂は残っていますが、その他のものは全て廃棄しております。

山田副会長 心配になるような可能性は非常に低いということですね。

泉 主 査 外に出るようなことは無いと思います。

田守委員 廃止した施設がそのままであるということですが、少なくとも、先ほどの月に3回

程度パトロールをするくらいの費用はかかっているという判断でよろしいでしょうか。

泉 主 査
田守委員

はい。そのとおりです

もう1点。廃止施設を買いたいと思っている方がいても、内部造作を取り壊すには多額の費用がかかるため、諦めるという現状があるのであれば、市も現状のままで買っていたきたいという思いをある程度犠牲にしなければ、なかなか手放すことはできないのではないのでしょうか。どこかの時点で決断することも必要だという気がします。

東 課 長

ご指摘のとおりでございまして、内部造作もさることながら機械類が非常に多い状況で、その撤去費用を考えただけでも手が出ないようです。私どもとしても全て壊すより、使っていただけるのであれば、例えば中の機械類の撤去費用を市で負担するというような折衷案等の提案も今後しなければならないと考えているところではあります。

田守委員
東 課 長
小笠原会長

私が思ったところはまさにそのところです。ありがとうございます。

十分に検討して参りたいと思います。

そのほかに質問はございませんか。では、私から1点。20ページ広域化のところです。網掛けしていただいた中に「委託業務の見直し」とあるのですが、これは今第三者委託をされている部分に課題が生じているということなののでしょうか。それとも第三者委託以外の委託のことを言っているのでしょうか。

東 課 長

委託業務の見直しという部分につきましては、第三者委託をしている部分ですが、当初導入したときに比べて、例えば旧石狩については水をつくる業務もなくなっているなど、水道システム自体が随分変わっておりますので、委託業務の見直しもこの間にしていかなければならないということで記載しております。

小笠原会長
東 課 長

これは既に行っていることではないのでしょうか。

基本的には行っていますが、厚田区・浜益区の施設の統廃合などもこれから出てくると思いますので、そういったことも含めて、見直しは継続していかなければならないということで記載しております。また、石狩西部広域水道企業団については、現在私どもから申し入れをして、企業団で末端給水まで業務をやっていただく可能性はないかということも議題に挙げさせていただいておりますので、その部分について記載しています。

小笠原会長

わかりました。厚田区・浜益区の施設の統廃合とおっしゃいましたが、統合する気持ちはあるのでしょうか。

東 課 長

現在、浜益地区には3つ浄水場があるのですが、そちらについては統合できないか検討しているところであります。実現性については、これからさらに検証して参りますが、人口も減っていきますので、3箇所を2箇所に集約するなどの方向性を検討したいと考えております。

小笠原会長

今おっしゃったことを先ほど9ページ下段の小規模水道のあり方というところで記載していただければ分かり易いと思います。

山田副会長

委託業務の見直しの前段として施設の統合があつて、ここでは委託は委託として別の議論があるということでしょうか。

東 課 長

はい、そうです。

- 小笠原会長 今のお話は広域化の中に書いてあり、分かりにくくなっています。委託のあり方、浜益地区については小規模施設のあり方として、ここではなく、違うところに入るのが妥当だと思います。
- 山田副会長 あるいはこのページに小規模施設のあり方という項目を立てて、石狩市の特徴としてあるということでも良いのではないのでしょうか。
- 小笠原会長 小規模施設のあり方は2箇所出てきますので、このページに一項目起こすと、重い課題になると思います。
- 山田副会長 広域化も15ページと20ページの2箇所で出てきます。
- 東 課 長 広域化については、今の段階で財政計画に盛り込める明確な材料としての広域化が15ページに出てきまして、20ページは収支計画には具体的に反映させてはいませんが、これから明らかにしていき、掲載しなければならないということで、明確になっているものとまだなっていないものということで両方に載っております。
- 小笠原会長 委託は委託で別の議論があるのであれば、一緒にはせず、混乱させないような項目立てができるようであれば検討してみてください。
- 東 課 長 はい、承知しました。
- 小笠原会長 私は以上ですが、何かそのほかに質問はございませんでしょうか。無ければ今日の議題についてはこれで終わらせていただきたいと思います。その他について、何か事務局からありますでしょうか。
- 岡 主 幹 今回の議事録の署名委員について、藤懸委員と石川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
- 次回運営委員会については、今のところ11月中に開催できれば良いと思っておりますので、また近くなりましたらご案内差し上げたいと思います。今回ご指摘いただいた点は修正等を加えまして、事前送付させていただきたいと思いますので、そちらについてもご確認をよろしくお願いします。以上になります。
- 小笠原会長 それでは、本日の委員会はこれで終了いたします。ありがとうございました。
- 【11:20 終了】

平成28年11月24日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

会長 小笠原 紘 一

議事録署名委員

藤 懸 健

議事録署名委員

石 川 國 弘
